

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	母子家庭自立支援給付金事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	子育て支援課		包含する細々目	1	3	2	3	10	3	600
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	36 生活困難者の自立及び支援											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要	関連計画 条例等					
		事業期間	16	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給を受けていないが同様の所得水準にある母子家庭の母	児童扶養手当の受給者のうち全部支給者の数(12月末)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			307			
	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度				
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	母子家庭の母等の能力開発や就業支援を進め、自立の促進を図ることを目的とする	就職できた又は職場で有効であった数	18目標		最終目標	
18実績			2	19目標	↑	
23目標				23実績	最終目標達成年度	
18目標				最終目標		
18実績		19目標	↑			
23目標		23実績	最終目標達成年度			

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	自立支援教育訓練給付・・・母子家庭の母等の能力開発のため、指定された講座の受講費用を補助する。受講費用の4割(8千円～20万円)(雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと) 高等技能訓練促進費事業・・・定める資格を取得するため養成機関において2年以上修業。最後の1/3の相当期間(上限12月)、月額10万3千円 常用雇用転換奨励金(事業主対象)・・・短期雇用期間中に常用雇用転換のための職業訓練を行い、常用雇用へ転換後6ヶ月継続雇用すれば、一人当たり30万円。	自立支援教育訓練給付 - - 指定された講座の受講費用の4割。上限20万円 50,000×6人分 申請を受付、訓練終了後給付金を支給する。 制度の周知を充分に行う。母子寡婦福祉会の会議、会報等を利用する。 常用雇用転換奨励金事業を実施する。一人当たり30万円1人分	支給件数 支給額	3 101,000
	18年度の実績			
	19年度計画	・自立支援教育訓練給付 - - 指定された講座の受講費用の4割。上限20万円 ・高等技能訓練促進費 - - 定める資格を取得するため養成機関において2年以上修業。最後の1/3の相当期間(上限12月)、月額10万3千円 1人分 ・常用雇用転換奨励金 - - 事業主対象。短期雇用期間中に常用雇用転換のための職業訓練を行い、常用雇用へ転換後6ヶ月継続雇用すれば、一人当たり30万円	支給件数 支給額	3 100,000

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源	90	450
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
一般財源	11	150	
事業費計(A)	101	600	
人件費	正規職員所要時間	18年度 4	19年度 4
	臨時職員等所要時間	4	4
	人件費計(B)	19	19
	トータルコストA+B	120	619

特定財源内訳や補足事項	母子家庭自立支援給付金事業 国3/4
-------------	--------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	自立した生活を送ることができる	母子家庭の自立支援した数	現状値		19実績	
			20実績		21実績	
	22実績		23目標			
	現状値		19実績			
	20実績		21実績			
22実績		23目標				

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
国では、厳しい経済状況の中、母子家庭の母等は十分な準備のないまま就業することにより生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、就業支援を柱とした母子家庭等に対する総合的な自立支援策を展開している。本市としては、月平均12件の新規母子相談を受けるなど離婚による母子家庭の増加が著しくなっており、国の制度に沿って自立支援に取り組む。	母子家庭の母等の自立には就業機会の確保が極めて重要であるが、雇用環境は厳しい状況にあるので、支援の必要性がより求められている。平成20年度からは児童扶養手当を5年間受給した場合には支給額が1/2に減額される方向にあることから、需要が増える。	平成14年8月からの児童扶養手当が所得額による支給額の改正が行われるなど、手当の減額を補う制度として母子家庭は期待している。 常用雇用転換奨励金を使用したい旨の強い要望があった。

### 【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由) 母子家庭の母は就業しているものの、そのうち常用雇用者は半分程度である。母子家庭の自立促進、生活の安定を図るためには、総合的な対策のひとつとして、就業支援が必要である。就業のため資格、キャリアアップを図る。	有効性評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由) 周知を充分に行う必要がある。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 補助対象者が国の要綱に定まっている		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価) 影響あり (その理由) 児童扶養手当の支給から母子家庭の自立を促進している。そのための施策の一つである。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 母子家庭の母の自立を促進するので、			(評価) (類似事業名、理由) 国に一般を対象とした教育訓練給付金制度がある。本事業は、その対象とならない母子家庭の母を対象としている。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由) 国の制度で、実施主体が市となっている。		公平性評価	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？
		受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由) 費用の6割は自己負担。		

### 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	児童扶養手当の削減への対応策として、自立支援のために周知、利用増を図る。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

#### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

#### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	